

～インフルエンザ・麻しん(はしか)の 予防接種補助を行っています～

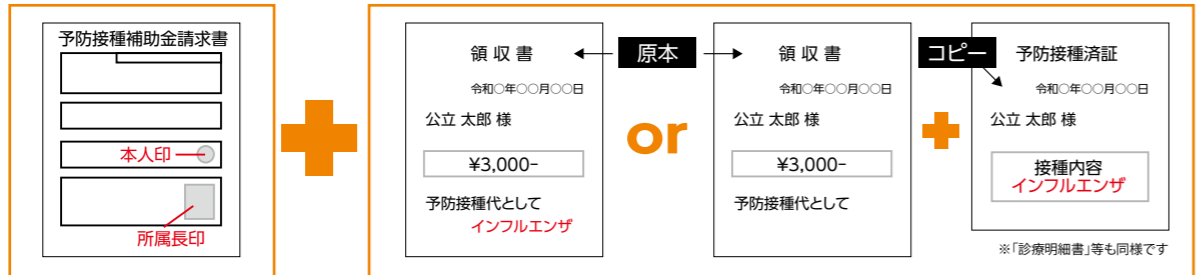
お問い合わせ
互助会 043-223-4119
厚生班 043-223-4121

共済組合と互助会が共同でインフルエンザ・麻しん(はしか)の予防接種について、補助事業を行っています。共済組合員<本人>が補助対象の予防接種を受けた場合、『予防接種補助金請求書(2020.4)』『領収書(原本)』を添えて、**互助会へ請求**してください(互助会未加入の方も請求先は互助会です)。

請求書提出時の注意事項

- 補助対象者 共済組合員本人(被扶養者は対象外です)
- 補助対象ワクチン 『インフルエンザ』『麻しん(混合ワクチン含む)』(風しん単独ワクチンは対象外です)
- 請求書用紙 指定の「予防接種補助金請求書」を使用してください。
※請求書は、互助会HPからダウンロード、または『福利厚生事業の利用案内』(P.22)をA4版に拡大コピー
・「資格」の該当にもれなく○をつけてください。
・「医療機関の証明」欄は、領収書(原本)が添付してある場合、記載の必要はありません。
・請求日、所属所長の証明日も、もれなく記入してください。
- 添付書類について 領収書は原本に限りません。(コピー不可)
・領収書の必須項目
『受診者氏名』・『受診日』・『内容(予防接種の種類「インフルエンザ」又は「麻しん」の記載)』・『予防接種の料金』の明記が必要です。
領収書の必須項目に不足等がある場合には、不足項目を医療機関で追記してもらってください。(特に、医療機関で発行された領収書に予防接種の種類記載がない場合がありますので、ご確認ください。)

【例】公立太郎さんが、令和〇年〇月〇日にインフルエンザの予防接種をし、3,000円を支払った場合



フィットネスクラブの利用補助について

お問い合わせ
厚生班
043-223-4121

この春からベネフィット・ステーションを導入したことで、今年度からセントラルスポーツチケットの配付は行わないこととしています。利用の際は、法人会員料金での利用のみ可能となっています。

ベネフィット・ステーションで割引の受けられるスポーツ施設は下の表のとおりです。ぜひご利用ください。

※この他に、無料・ワンコインキャンペーンなどが期間限定で行われます



	コナミスポーツ	セントラルスポーツ	ティップネス	ルネサンス	ゴールドジム	スポーツクラブ NAS	イオンスポーツクラブ
都度利用料	800～2,860円	550～2,200円	1,500円	1,650円	1,200円	1,200円	1,200円
月会員 月会費	5,390円 14,520円 ※週1回～週3回以上と利用 都度に応じてプランを用意		2,200円 OFF	9,350円			最大 1,500円OFF
利用方法	会員証の提示、または専用会員証作成依頼書の提出						

農業高校で育てた鉢植えの展示について ～ホテルポートプラザちばのロビーに作品を展示しています～

お問い合わせ
厚生班
043-223-4121

ホテルポートプラザちばでは、県内の農業学校の生徒が育てた鉢植え及び農業高校の活動紹介を展示しています。

この展示により、全国でも有数の花の生産県でもある千葉県農業高校で活動する将来の担い手を応援するとともに農業高校への関心や長引く新型コロナウイルス感染症の影響下における生活の癒しに繋がることを期待しています。



千葉県立葉園台高校
(順次、展示校を入れ替えて継続して展示します。)

公立学校共済組合組合員 専用相談窓口のご案内

お問い合わせ
厚生班
043-223-4121

公立学校共済組合では、組合員の皆さまを対象に各種窓口を開設しています。最初は小さな問題でも、ひとつ、ふたつと重なって、いつの間にか大きな不調につながることもあります。つらいと感じたらいつでも相談してください。

※相談内容等は所属所、教育委員会、共済組合等に一切知らされませんので、安心して相談してください

教職員悩み相談 ライフプラン相談員による相談

043-242-783

- 対象：組合員とその家族
(家族が相談する場合は組合員本人に関する相談に限る)
- 相談日：電話相談 月～金曜日 9:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)
面談相談 火曜日 9:00～16:00
(第1火曜日・祝日・年末年始を除く)
- 場所：ホテルポートプラザちば1階 ライフプラン相談室
- 相談料：無料

Web相談(こころの相談)

電話で相談がしづらい方に24時間受付しています
<https://www.mh-c.jp/>
ログイン番号 783269

- 対象：組合員と被扶養者
- 臨床心理士が3営業日以内を目処に個別に回答
- 相談料：無料

電話・面談 メンタルヘルス相談

「心の専門家」の臨床心理士のカウンセリング
0120-783-269

- 対象：組合員と被扶養者
- 相談日：電話相談 月～土曜日 10:00～22:00
(祝日・年末年始を除く)
面談予約 月～土曜日 10:00～20:00
(祝日・年末年始を除く)
- 場所：全国主要都市の契約カウンセリングルーム
- 相談料：電話相談は無料、面談は年5回まで無料

